平成２９年（フ）第１６６号
京都市右京区嵯峨野秋街道町23番９、住民票上の住所京都市中京区西ノ京左馬寮町７番地の23
債務者　大槻　直方
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石地　春樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１９号
長崎県大村市東大村１丁目2530番地36
債務者　福島　龍已
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第２７号
山形市大字下東山1096番地
債務者　村岡　浩次
1　決定年月日時　平成29年４月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３１号
富山市布瀬町南３丁目１番地２
債務者　髙尾　潤子
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４号
富山県下新川郡入善町中沢402番地、旧住所東京都世田谷区三軒茶屋２丁目24番14号　エスポワール三軒茶屋101
債務者　金森　央洋
1　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２９年（フ）第１６号
愛知県豊橋市入船町69番地
債務者　坂口　　温
1　決定年月日時　平成29年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　正裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第４６２号
名古屋市中川区中島新町４丁目604番地の１アークステージⅠ101号、従前の住所名古屋市中川区月島町10番10号
債務者　田端　康介
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７６８号
神奈川県綾瀬市落合南２－３－38、住民票上の住所神奈川県綾瀬市落合南２丁目７番13号
債務者　藤田　勝雄
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４号
三重県松阪市新町847番地
債務者　金児　弘子
1　決定年月日時　平成29年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第２８０号
大阪府河内長野市西之山町１番37号
債務者　福本　　裕
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第４４８号
北海道石狩郡当別町美里505番地170
債務者　木村　義之
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４５５号
札幌市東区北16条東13丁目２番７－206号
債務者　草刈　宏一
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５０７号
札幌市西区西町南16丁目２番27号
債務者　早坂　政幸
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５４８号
札幌市北区北24条西２丁目４番20号　チェリーパレス24―102号
債務者　向原　　誠
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５８２号
札幌市南区澄川４条５丁目２番８号　カサデューク６号棟202号
債務者　宮﨑　賢治
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６０１号
札幌市中央区大通東９丁目１番地19　ライフプラザ大通607号
債務者　中村登喜夫
1　決定年月日時　平成29年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部